

学芸大学駅周辺地区整備計画

2019（平成31）年3月

目 黒 区

目次

<u>はじめに</u>	<u>1</u>
1. 学芸大学駅周辺地区の現状と課題	<u>4</u>
(1) まちづくりを取り巻く状況の変化	<u>4</u>
(2) これまでの取組実績と効果	<u>15</u>
(3) 今後の地区整備の課題	<u>20</u>
2. 地区整備の基本的な考え方	<u>23</u>
(1) 地区整備の進め方	<u>23</u>
(2) 今後の取組	<u>24</u>
3. 整備計画	<u>25</u>
4. 整備の進め方	<u>44</u>
参考資料編	

※日付は、現在の元号による年月日で表示しています。

はじめに

目黒区は、上位計画である「目黒区都市計画マスタープラン」(2004(平成16)年3月策定)における当該地区の位置づけを受け、2006(平成18)年度に、地元の皆さんの意見をお聞きしながら、地域の実情に応じたきめ細やかな街づくりを進めていくための基本的な街づくりの方向性を示す「学芸大学駅周辺地区整備構想(以下「整備構想」という。)」を策定しました。

「整備構想」では、“にぎわう商店街、オアシス碑文谷公園、閑静な住宅地の広がり、生活を大切にす 安全・安心なまち”を地区の将来像(目指していく10年後の姿)とし、8つの街づくりの目標、3つ柱で街づくりの方針を示しています。(参考資料編参照)

2007(平成19)年度には、「整備構想」で掲げた地区の“目指す将来の姿”を実現するため、段階的かつ計画的な街づくりの指針(整備計画の道しるべ)となる「学芸大学駅周辺地区整備基本方針」(以下「整備基本方針」という。)を策定し、2008(平成20)年度は、この「整備基本方針」を指針として、地元の皆さんの意見をお聞きするとともに、関係機関との協議を行いながらより具体的な計画である「学芸大学駅周辺地区整備計画」を策定しました。

目黒区では、本計画を学芸大学駅周辺地区整備構想で掲げた地区の“目指す将来の姿”の実現に向けた、総合的かつ具体的な地区整備の指針として位置づけ、地区住民、事業者、関係機関等との連携や協力を図りながら、計画の実現に取り組んできました。この度、計画策定から10年が経過し、8つのプランの中で重点的に取り組んでいる「安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成」の効果等を検証したところ、交通安全対策の整備をした路線においては、交通事故件数が大きく減少し、街の安全性が向上していることがわかりました。さらに、商店街では、「自転車押し歩き啓発キャンペーン」を実施するなど、自転車のマナー向上のため積極的に普及啓発に取り組んできました。

一方、当該地区では、交通安全施設の全体事業量の約5割が未整備であるとともに、補助26号線の完成後による交通環境の変化が想定されます。また、街のシンボルである駅前の空間づくりや商店街の活性化への対応など課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、計画の見直しを行い、「学芸大学駅周辺地区整備計画」(以下「地区整備計画」という。)を改定することとしました。

なお、本計画と連動して取り組んできました「学芸大学駅周辺地区交通バリアフリー整備計画(以下「交通バリアフリー整備計画」という。)」については、今後、学芸大学駅周辺地区における取組としては、「地区整備計画」に統合し、進めることとしました。

目黒区都市計画マスタープラン
(2003(平成15)年度)

目黒区交通バリアフリー推進基本構想(2003(平成15)年度)

【学芸大学駅周辺地区における取組の流れ】

学芸大学駅周辺地区整備構想
(2006(平成18)年度)

計画づくり
(構想の具体化)

学芸大学駅周辺地区整備基本方針
(2007(平成19)年度)

関係者の合意形成に向け
協議・調整・検討の場を設置

学芸大学駅周辺地区
整備計画
(2008(平成20)年度)

連動

学芸大学駅周辺地区
交通バリアフリー整備計画
(2008(平成20)年度)

事業の実施

事業の実施

目黒区交通バリアフリー推進基本構想
(2011(平成23)年度改定)

学芸大学駅周辺地区整備計画
(2018(平成30)年度改定)

事業の実施

【計画の位置づけ】 “駅周辺における魅力的な街の玄関口の形成”、“商店街の魅力化”、“安全・安心・快適な歩行者空間の創出（高齢者や障害者等、誰もが安全に移動等ができる交通バリアフリーネットワークの形成）”、“碑文谷公園の魅力や安全性の向上”などの実現に向けた整備を進めるための指針となる計画。

地区住民、事業者、関係機関等との連携や協力によって、予定されている事業等の機会を捉えて整備を進めるための指針となる計画です。

【期間】 「地区整備計画」は、「整備構想」の理念を継承しながら、2019（平成31）年度から概ね10年間を計画対象期間として取り組み、社会経済状況の変化に応じ、適時見直しをします。

【対象とする地区の範囲】 「地区整備計画」の策定範囲は、「整備構想」の策定範囲とし、「学芸大学駅」及び「碑文谷公園」を中心とする幹線道路（環状七号線（25m）、目黒通り（25m）、駒沢通り（15～20m）、整備が進められている補助26号線（20m））に囲まれ、一定の生活圏が形成される「居住環境区域」とし、下図の区域とします。ただし、補助26号線より北側については、補助26号線整備前のコミュニティに配慮して、補助26号線の沿道まちづくりや北側エリアとのネットワーク形成等については、本地区整備計画の中で位置づけ、取り組むこととします。

※居住環境区域：外周道路に取り囲まれ、地区内に無関係な通過交通を排除することが可能な区域。

※面積：約87ha

